

社内で異動している場合は支店ごとに必要。

様式第八号の二（第十七条の二関係）

従 業 者 名 簿

銀座店

氏 名	従 業 者 証明書番号	主たる職務内容	宅地建物取引士 であるか否かの別	この事務所の 従業者となった 年月日	こ の 事 務 所 の 従 業 者 で な く な っ た 年 月 日
東 京太郎	08041001	営業	否	平成24年4月1日	平成27年3月31日

具体的な職務内容

必ず「否」

備 考

- 1 「従業者証明番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記載すること。
- 2 「取引士であるか否かの別」の欄には、取引士であるものには○印をつけること。
- 3 一時的に業務に従事するものについても記載すること。
- 4 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

代表者印を押印する。

「原本の内容と相違ない」旨、実務経験先が証明する。

この写しは原本の内容と相違ないことを証明する。

証明日 令和●●年 ●月●日

都庁不動産販売 株式会社
代表取締役 都庁 一郎

役社販都
之代売庁
印表株不
取式動
締会産